

沖縄県国頭村

議会だより

第104号

平成29年3月1日発行

題字：奥間小学校5年

なかま ゆめの
仲間 夢乃(鏡地)



国頭村産業まつり(ヒージャーオーラセー)

CONTENTS

- 平成28年第10回(12月)国頭村議会定例会のあらまし 2~3
- 平成28年第8・9回(11月)国頭村議会臨時会のあらまし
- 一 般 質 問 4~9
- 北部訓練場の一部返還に関する意見書 10
- 国頭村森林組合の経営改善に関する決議 11
- 南米(ペルー・ブラジル)訪問報告・職員のひとこと 12

発行：沖縄県国頭郡国頭村議会
電話：0980-41-5203

編集：議会広報委員会
FAX：0980-41-3737

平成28年第10回(12月)国頭村議会定例会

公益社団法人・地域医療振興協会による 村立東部へき地診療所の指定管理が議決承認される。

平成28年第10回(12月)国頭村議会定例会は、12月9日から12月16日までの8日間で開催した。本定例会に提案された議案は、平成28年度一般会計等補正予算3件、条例改正等2件、契約2件、人事案件1件、発議案1件、意見案1件、その他2件、決議2件、一般質問は6名の議員が質問した。以下、審議の結果は次のとおりです。

議案番号	件 名	議 案 等 の 概 要	結 果
議 案 第 72号	平成28年度国頭村一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出それぞれ307,165千円を追加し、5,744,078千円と定める。	原案可決 (全会一致)
議 案 第 73号	平成28年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	財源振り替えによる補正。	原案可決 (全会一致)
議 案 第 74号	平成28年度国頭村簡易水道特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ14,630千円を追加し、256,248千円と定める。	原案可決 (全会一致)
議 案 第 75号	国頭村税条例の一部改正	地方税法等及び地方税法施行令等の改正に伴う条例の改正	原案可決 (全会一致)
議 案 第 76号	国頭村国民健康保険税条例の一部改正	所得税法等及び所得税法施行令等の改正に伴う条例の改正	原案可決 (全会一致)
議 案 第 77号	指定管理者の指定	施 設 の 名 称 国頭村立東部へき地診療所 指定する団体 公益社団法人 地域医療振興協会 指 定 の 期 間 平成29年4月1日～平成32年3月31日	原案可決 (全会一致)
議 案 第 78号	国頭村過疎地域自立促進計画の一部変更	国頭村過疎地域自立促進計画の一部を変更する必要がある。	原案可決 (全会一致)
議 案 第 79号	国頭村教育委員会委員の任命	住 所 国頭村字安田248番地1 氏 名 中 根 忍 生 年 月 日 昭和31年10月22日	原案可決 (全会一致)
議 案 第 80号	幼保連携型施設造成工事請負契約	①契約の目的 幼保連携型施設造成工事 ②契約の方法 指名競争入札 ③契約金額 150,947,280円 ④契約の相手方 (有)陽功建設 代表取締役 上原 啓功	原案可決 (賛成多数)
議 案 第 81号	国頭陸上競技場備品の取得	①取得の目的 国頭陸上競技場備品購入業務 ②取得数量 国頭陸上競技場備品一式 ③取得金額 12,850,920円 ④契約の相手方 (株)沖縄スポーツ 代表取締役 新本 光	原案可決 (全会一致)
決議案第10号	議員派遣の件	沖縄県町村議長会主催の女性議員研修会へ参加のため	可 決 (全会一致)
決議案第11号	議員派遣の件	沖縄県町村議長会主催の議員・職員研修会へ参加のため	可 決 (全会一致)

平成28年第8回(11月)国頭村議会臨時会

平成28年第8回(11月)国頭村議会臨時会は、11月7日の1日間で開催され、一般会計補正予算(第5号)と辺土名川河川整備工事請負契約の変更1件が提出され審議された。

議案番号	件 名	議 案 等 の 概 要	結 果
議 案 第 66号	平成28年度国頭村 一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出それぞれ203,200千円を追加し、 5,425,318千円と定める。	原案可決 (全会一致)
議 案 第 67号	辺土名川河川整備工事(H28) 請負契約の変更	①変更前の契約金額 127,254,780円 ②今回変更による増額 37,704,420円 ③変更後の契約金額 164,959,200円 ④契 約 の 相 手 方 (有)北勝建設 代表取締役 新里 勝則	原案可決 (全会一致)

平成28年第9回(11月)国頭村議会臨時会

平成28年第9回(11月)国頭村議会臨時会は、11月28日の1日間で開催され、一般会計補正予算(第6号)と職員の給与に関する条例の改正等2件、観光型定置網漁体験船建造工事請負契約1件が提出され審議された。

議案番号	件 名	議 案 等 の 概 要	結 果
議 案 第 68号	平成28年度国頭村 一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出それぞれ11,595千円を追加し、 5,436,913千円と定める。	原案可決 (全会一致)
議 案 第 69号	国頭村職員の給与に関する 条例の一部改正	沖縄県人事委員会の給与勧告及び他の市町村の 給与改定等を考慮し、給与改定を行うための条例改正。	原案可決 (全会一致)
議 案 第 70号	単純な労務に雇用される職員の給与の 種類及び基準に関する条例の一部改正	沖縄県人事委員会の給与勧告及び他の市町村の 給与改定等を考慮し、給与改定を行うための条例改正。	原案可決 (全会一致)
議 案 第 71号	観光型定置網漁体験船建造工事請負契約	①契 約 の 目 的 観光型定置網漁体験船建造工事 ②契 約 の 方 法 指名競争入札 ③契 約 金 額 133,033,320円 ④契 約 の 相 手 方 (有)津島工業 代表取締役社長 富里 利雄	原案可決 (賛成多数)





〔一般質問〕

12月定例議会

問
市民の市政への要望
について知花正寛
議員

村は、村民からアンケート

トをとり「総合戦略」を作
成した。村民からは行政に
対し実現して欲しい事業が
多岐にわたっての切実な要
望があった。また、村民か
らアンケートが生かされて
いるのか不信に思う。アン
ケートが生かされて国頭村
が改善されることを切望す
る。との声もあった。この
ことを踏まえて次の質問を
する。

①子育て支援及び観光産業
の振興・地域活性化の観点
からも村内外の子どもたち
が遊べる公園の実現を。
②医療費助成や給食費無料
化などをしているが、若者
が定着しない。子育てしや
すい環境にないように思え
る。役場職員は、他の市町

村の取り組みなどをもっと
勉強して欲しいとの要望が
あった。出産祝い金を伊江
村のように、第一子20万
円、第二子30万円、第三子
50万円、第四子80万円、第
五子以降100万円と思い
切った制度拡充をすべきで
は。

③子育て世代の移住促進、
支援する仕組みを作って欲
しい。との要望がある。長
野県下條村は、平成9年か
ら子育て世帯の若者定住を
誘導する一棟12戸を毎年建
設し、現在までに10棟整備
し人口増加策を推進してい
る。総合戦略で5ヶ年で10
戸といわず、村の単独事業
として建設戸数を増やすべ
きでは。

④老人ホーム等の大型施設
を充実させ、将来安心して
暮らせる環境を作って欲し
い。との要望があった。社
会福祉法人容山会と意見交
換して、北斗園の新築、規
模拡大による入所待機者解
消に取り組むべきでは。
⑤子育て世代が住む広いア

パートと、中高年が一人な
いし二人で小さなパート
を一つの棟にするなどし
て、お互い助け合いながら
生活できると思うと改善の
要望がある。本村の人口増
加策として多子世帯の対応
として改善策を講ずるべき
では。

⑥雇用の場がないので、子
ども達に国頭に帰ってこい
と言えない。例えばホテル
を誘致して欲しい。村内の
企業へ雇用を促進するよう
要請すべきである。との要
望がある。中長期的な産業
の創出・雇用の創出、ホテ
ル誘致など課題解決に向け
ての方策は。

答
宮城久和村長

①村民や観光客等の交流拠
点公園として、今年度中に
遊具公園施設に関する二
つの調整及び現状課題・懸
案事項の整理等を行い、平
成29年度以降の事業化に向
けて取り組みを進めていき
ます。

②出産祝い金は、第一子5

万円、第二子10万円、第三
子以降20万円を支給、高校
までの医療費の無料化、給
食費の一部無料化、幼稚園
の入園料・授業料の無料化
等を行っている。子育てし
やすい環境を整えるよう努
めていきます。

③建設戸数増加について
は、本村の財政事情はもち
ろん民間アパートと公営住
宅との需給バランスや空き
家活用計画も含め、総合的
に勘案した上で検討すべき
課題である。

④特別養護老人ホーム北斗
園の施設整備については、
社会福祉法人容山会と現在
調整中です。

⑤公営住宅は、人口増加及
び定住促進を目的として建
てられたものではなく、多
子世帯においても住宅困窮
や低所得者であることが、
入居申込の基本的条件とな
ります。

⑥本村にホテル進出を検討
している企業が12月7日に
会長・社長・幹部が役場に
来庁し、ホテル進出につい

て、前向きな話があった。
企業と調整を進めホテル誘
致に向けて努力してまいり
ます。

問
米軍北部訓練場の過
半の返還等について

①返還に伴い減額する普通
交付税の財政措置の要求と
実現の可能性は。
②オスプレイを鹿児島県馬
毛島へ移転配備するよう政
府に要請すべきでは。

答
村長

①一億七千八百万円の減額
となり、政府に財政支援を
お願いした。実現の可能性
は、現在、国の関係部署で
検討していると聞いている。

②オスプレイの配備撤回、
訓練移転については、県、
国頭村、東村の三者で防衛
大臣に対し要請書を提出し
た。

〔一般質問〕

12月定例議会

山城 弘一
議員

問
ふるさと納税取り組み強化による税収の向上、それに伴う産業の振興について

答
宮城久和 村長

ふるさと納税について、平成27年度三千三件で五十八万三千九千となっており、平成20年度から平成27年度までの合計、三千八十一件で六千六百十八万九千円となっております。

現在の取り組み状況について、前年度から引き続き、ふるさと納税業務を委託している事業者と連携し、新規お礼品の開拓や東京でのイベントに参加するなど、ふるさと納税と特産品のピールールに努めてまいりました。

また、受託業者、JA及

びふるさと市と連携し、農家への呼びかけや農産物の収集、発送を行っているところであり、本年は11月末現在で、寄付件数が二千三件、五千百十六万六千円となっております。平成20年度から平成27年度まで合わせますと、一億円をゆうに越えております。

お礼品の状況について、現在、村内の農家を含む13事業者で、56種類のお礼品を提供しております。随時、新しいお礼品を募集するとともに、既存のお礼品についてもセットの組み替えなどを行い工夫しております。

お礼品の活用による産業の振興について、今後、JA等と連携を図り、農家や事業者の商品開発を呼びかけ、お礼品の充実を図ることにより、寄付金による歳入の増とお礼品による産業の振興に取り組んでまいります。

問
村内20カ区の集落内防犯灯（街灯）についてLED切換えを行政として、各区に助成できないか

現在、20カ区で幾つの集落内に防犯灯が設置されているのか。また、村単独事業でやる場合には3カ年計画で現物を支給し、取り付けは各区で行うことができないか。

答
村 長

平成28年2月1日現在で、千百五十六基設置されております。

集落内防犯灯のLED化につきましては、現在実施しております行政懇談会でも要望が出されております。

現在、業者に20カ集落を回り既存の防犯灯の状況を調査の上、LEDに変換した場合の見積書の提出を依頼しているところです。

今後、見積もりの内容を精査し、助成金等による事業化及び議員から提案のあります現物支給も含めて検討してまいります。

問
平成29年度農家支援の補助金について

堆肥、有機物肥料は40%、化学肥料10%、農薬と除草剤等が25%の補助率の継続について。有害鳥獣駆除の平成29年度も買い取りの継続について。

答
村 長

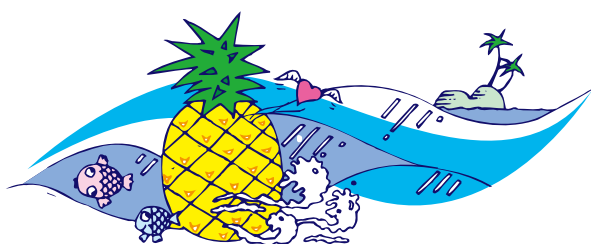
パインの植え付け奨励金、1本当たり3円の継続について。

農業振興補助金の補助率については、農家の皆さんが利用し収穫増加につながるよう、役場、JA国頭支店、生産部会連絡協議会会長、太陽の花、ふるさと市等で組織する農業振興補助金調整会議において検討し

しております。

有害鳥獣駆除の買い取りについては、今年度はカラス二千五百羽、イノシシ二百頭の予算化をしております。次年度の買い取りについても今年度同様の買い取り頭数の確保に努めてまいります。

パイン植え付け奨励金については、国頭村の基幹農作物の一つであるパインについては、植え付け奨励金の確保について努めてまいります。



12月定例議会



与儀一人
議員

問 北部訓練場について

①北部訓練場の総面積約七千八百ヘクタールの内約四千ヘクタールの返還で、国頭村の住民生活環境、産業（跡利用）、財政、国立公園地域、世界遺産登録等に与える影響をどのように考えているのか伺う。

②北部訓練場におけるMⅤ22オスプレイ等の米軍機、訓練による村民の生活環境、国立公園地域への生態系、そして世界遺産登録に向けて与える影響をどう考えているのか伺う。

宮城久和村長

① 返還される北部訓練場は
四千十ヘクタールです。

その内国頭村は、二千九百三十七ヘクタールで、所有区分は国有地二千三百三十八ヘクタール、県有地五百

七十七ヘクタール、村有地十七ヘクタール、私有地十三ヘクタールとなつてゐる。

返還に伴う普通交付税の基準財政需要額が、一億八千二百万と試算され、その分が減額となる。村財政は、十七ヘクタールの土地使用料六百五十七万も併せて、歳入減となることから、厳しい運営を迫られる。返還される国有地部分については、関係機関に対して国立公園に編入するよう要請している。所有者である林野庁は、従来から返還される部分を含めて国有林を森林生態系保護地域に指定する方針であることから、将来的に世界自然遺産区域への拡張も期待でき、世界自然遺産登録時における審査に大きな評価につながるものと思われる。

②現在建設が進められている北部訓練場内のヘリパッドについては、従来のCH-53型ヘリを想定した環境影響評価で、オスプレイが配備されることは、確実な

情勢となっている。オスプレイは、これまでのヘリと比較して低周波音、高熱排気の問題があり、さらには安全性も疑問視されており、村民の健康、安全確保に懸念がある。野生動物にとっても人間同様に悪影響が懸念される。そのようなことから、先月、当村は、県及び東村とともに北部訓練場におけるオスプレイの運用を前提とした環境影響調査の再実施とオスプレイの配備撤回を求める文書を、防衛大臣に提出しました。

当面の対応としては、オスプレイが集落上、国立公園区域上を飛行することにについては、防衛局、米軍に対して強く自粛を求めている。世界自然遺産推薦予定区域に隣接して米軍訓練場があり、オスプレイが飛行することは好ましくないが、それでもやんばるの森は世界自然遺産として登録されるに十分な価値を有しているものと判断をしている。

【再質問】

建白書について、2012年9月9日、日米政府による垂直離着陸機輸送機MⅤ-22オスプレイの強行配備に対し、その撤回を求めるため十万人余の県民が集結してオスプレイ配備に反対する沖縄県大会を開催した。その中で、①オスプレイの配備を直ちに撤回すること及び、今年7月までに配備されるとしている12機の配備を中止すること。

答
村
長

②米軍普天間基地を閉鎖・撤去し、県内移設を断念することにおいて現在、村長はどのような考えなのか。

県民集会に基づいて、建
白書を持って東京要請に参
りました。1点目は、オス
プレイの配備を撤回するこ
と、それは今でも私の精神
の中では建白書は生きてい
ます。基本的には、オスプ
レイの配備を中止して欲し
い。今の段階では、撤回の

気持ちには変わりませんが、現実的に考えるのは配備されるのは、ほぼ間違いないのでその場合は、これまでも申し上げているように、集落の上空、学校の上空、或いは訓練海域外での訓練飛行は中止して欲しいと再三要望している。米軍普天間飛行場の閉鎖・撤去は、建白書では県外移設を断念することとなっている。

當時、私としては、普天間飛行場は国外に持つていつて欲しいということを主張している。今でもその気持ちは変わりませんが、ただ、当時の状況と今の状況では、若干政治的な内容が違うので、かなりこの段階で県外或いは、国外へ普天間飛行場を持つていくのは厳しいと思うが、その精神は変わらないので、これからも引き続きオスプレイの配備撤回、普天間飛行場の国外移設については主張してまいりたいと思います。



〔一般質問〕

12月定例議会

山城正和
議員

問 北部訓練場一部返還地の跡地利用について

① 沖縄防衛局が10月14日に提出した返還実施計画の素案の内容について伺います。

② 返還される予定地の土壌汚染調査や自然環境の原状回復に、村はどのように対処されますかお伺いします。

③ 返還後の引き渡し時期と返還後の跡地利用で、やんばる国立公園に編入される見通し及び世界自然遺産登録の取り組みスケジュールとの関係はどのようになっていますか、お伺いします。

答 宮城久和 村長

① 返還の予定面積の外、返還に係る区域において国が行う調査などの記載があり

ます。調査事項としては、土壌汚染の状況、水質汚濁の状況、不発弾その他の火薬類の有無、廃棄物の有無となっており、調査の方法、調査の結果に基づいて国が講ずる措置の方針が記載されております。

② 国が定める返還実施計画の案に記載のとおり、関係法令等で定める方法により調査を行っていただき、その結果確認された汚染については、適正な処理を実施していただきます。

また、支障除去措置を講ずる際は、自然環境に十分な配慮を求め、原状回復が必要な場合はその要求も予定いたします。

③ 北部訓練場の返還は、今月に実施される予定であり、沖縄防衛局は、その後1年から1年半かけて汚染物質、不発弾等の調査と除去作業を実施する計画です。その後の土地の引き渡しとなります。返還される土地四千十ヘクタールの85%が国有林であることから、村は関係機関に対して

返還後に国立公園に編入するよう要請をしておりま

す。土地所有者である林野庁は、従来から返還部分を含めて北部の国有林を森林生態系保護地域に指定する方針であります。世界自然遺産登録に当たっての国内法による保全担保措置は、国立公園であるか又は森林生態系保護地域であるかが条件となっております。世界自然遺産推薦書の提出期限は毎年2月1日であることから、奄美・琉球の世界自然遺産登録推薦書は来月に提出される予定であります。よって、返還予定区域については、今回の推薦には間に合いませんので、今後、条件を整えてから拡張登録の手続きが取られることとなります。

問 北部訓練場オスプレイ使用を前提にした環境影響評価調査の再実施について

① 北部訓練場オスプレイ使用を前提にした環境影響評価調査の再実施を政府に

県、東村、国頭村の連名で要請された経緯と意義について伺います。

② ヘリパッド建設完成後に、世界自然遺産登録を目指す立場から残された北部訓練場及びやんばる国立公園の区域内でのオスプレイ訓練に反対し、建白書の精神に基づき県、東村、大宜味村とも連携し、オスプレイ配備撤回の意思を堅持してもらいたいと思いますが、村長の決意を改めて伺います。

答 村長

① 北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業（仮称）がCH-53ヘリコプターを使用機種として実施されていることから、今後運用が想定されているオスプレイを対象とした環境影響評価が必要だと三者で共通の認識を得たからであります。

返還後の跡地利用として国立公園の指定を要望する上でも意義があると考えたからであります。

② オスプレイの訓練につ

ては、建白書の精神に基づき移転を含め反対の考えであります。

他に左記の質問が出され

た。

○ やんばる国立公園の施設整備と世界自然遺産登録への課題と対応について

○ 山原猪豚ブランド化推進の取り組みの現状と課題について

○ 謝敷海岸保全の緊急対策について

○ 与那川、辺野喜川導流堤の復旧について

○ 辺野喜1号林道の災害復旧について

○ 学芸員の増員採用について



【一般質問】

12月定例議会

渡口 直樹
議員問
やんばる環境センター
（ゴミ収集について）

新しい施設は、国頭地域の大切な自然と快適な生活環境を守り「循環型社会」を目指して、今年の6月に完成を迎えた。快適で住みよい地域づくりの基本は、健康で文化的な生活環境の整備であり、とりわけゴミ処理施設の整備は行政の重要課題の一つでもある。

長期的な安定運営管理等を行う為の今後に向けた処理体制の要点を伺う。

現在の指定ゴミ袋（分別記載内容や形状等）の変更予定はあるのか。また、指定ゴミ袋使用の経緯及び販売経路や価格設定等はどうなっているのか。そして今後は、有料化に向けて

た計画はあるのか伺う。

答
宮城久和 村長

現在の指定ゴミ袋につきましては、燃やしてはいけないゴミ袋の記載内容に「プラスチック」の記載があり、これが誤りであることから在庫が無くなり次第適宜正しいものに変更する予定であります。また、障害のある方や力の弱い高齢者のための取っ手付きのゴミ袋の導入につきましても検討を行います。

指定ゴミ袋の使用経緯についてですが、平成12年頃までは黒や青のビニール製のゴミ袋が使用されておりましたが、焼却すると有毒ガスが発生する上に中身が見えづらく収集業者が危険なため、有毒ガスの発生しない半透明のポリエチレン製のゴミ袋に変更し現在に至っております。

指定ゴミ袋は国頭村・大



平成28年7月から稼動した「やんばる環境センター」

宜味村・東村のJAやんばる各支店が業者より仕入れ、直売及び各売店等に卸しており、その年間の売り上げは、国頭支店では、約三百三十万円との報告を受けております。ゴミ処理の有料化の可否については、国頭村・大宜味村・東村の三村で検討を行ってまいりましたが、実施合意には至っておりません。今後も

問
国頭村児童生徒県外
等派遣補助金等につ
いて

引き続き検討を行い、三村同時に有料化を推進していくこととしております。

本村に在籍する児童・生徒が県外等に派遣されることにに対し、経費の一部を補助することにより、本村児童生徒の教育の向上を図ることを目的としている。交付要綱（交付対象）には国頭村の小中学校に在学している児童生徒が、教育機関の主催または後援する文化活動または体育活動において優秀な成績によつて県外等へ派遣される場合として

いる。

本村の教育、文化、スポーツを担う人材を育成するため、本村に住所を有し高等学校に在学する生徒も対象とする考えはないか伺う。

また、国頭村人材育成活

答
村 長

用基金等の活用方法や目的などを含め、交付要綱を見直しする必要があると考えるが所見を伺う。

現在、小学校・中学校が対象となっています。

平成28年7月に辺土名高校に通う放送部員や顧問の先生から全国大会に向けての支援についての相談がありました。大宜味村の支援状況を確認し、沖縄砂利採取事業協同組合より寄付をいただいている人材育成活用基金で村内に住所を有する2人の放送部員の支援を行いました。

国頭村に住所を有し高等学校に在学する生徒も対象とすることについては、派遣補助金交付要綱の改正も含めて検討したいと考えております。



〔一般質問〕

12月定例議会

問
本村の高齢者施策について宮城千賀子
議員

これからの福祉社会は、それぞれの地域の特色を最大限に生かして地域で創造していくものであり、その地域で暮らす人々の自発的な互助のネットワークを基盤とした支え合いの共生社会をめざしていく必要がある。

沖縄県介護保険広域連合においても、高齢者一人ひとりが可能な限り身近な地域で日常生活を営むことができる「地域包括ケアシステム」の構築を目指し事業を推進しているところである。自立した日常生活を営める質の高いサービスの提供と、地域で支え合う仕組みづくりの権限が市町村に委譲されたことで、本村に

においても、独自の取り組みがなされている。

超高齢化時代「二〇二五年問題」を目前に、村民の意識も与えられる福祉から自立支援の福祉へと切り替えが必要である。介護保険に係る経費を減らしつつ、地域住民の支え合いに頼りながら乗り越えていかなければならないという、厳しい現状の周知に努める必要がある。しかし、福祉サービスが不十分になってはならず、行政のサービスの見極めが大きな課題となってくる。

憲法第二十五条で定める「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」に基づき、全ての生活面について、社会福祉・社会保障及び公衆衛生の向上、増進に努めなければならないのである。

そこで、本村の高齢者施策について次のことを行う。

①地域ケア連絡調整会議か

らあがった問題点や課題は何か。その対処は。

※地域ケア会議とは

国頭村社会福祉協議会・国頭村役場・社会福祉法人「容山会」（北斗園）・国頭村立診療所・医療法人天正会ひかり医院の関係職員で構成

②介護予防の普及及び啓発活動、住民勉強会は行われたか。

③国頭村在宅運動プロジェクトの現況と課題。

④ひとり暮らしの高齢者の「見守り」の強化を。

答
宮城久和村長

①今年度はまだ実施していないが、去年はケースごとの会議と配食サービス、障害者への訪問介護事業を行った。

現在、配食サービスが地域支援事業の三割（約六百万円）を占めている。容山会に委託している事業では、一食千五百円（補助

金七百五十円・利用者負担三百五十円）と若干高額なため、栄養改善を必要とされている方と、一部の利用者の家族負担軽減及び、見守り機能に分けてできないか、商工会（村内の弁当屋等）及び社会福祉協議会（ボランティア配達）と連携しながら進めていくことを検討。

②地域支援事業の一部として、各字で介護予防教室（国頭村在宅運動プロジェクト：略して国ザップ）を実施。その教室で、介護予防運動の説明や介護保険料が給付だけでなく、地域支援事業として介護予防事業に使われていることの啓発活動も行っているが、住民説明会等は行っていない。

③国ザップは、将来介護を必要としない身体づくりを目指し、在宅でも出来る介護予防運動や知識を得る目的で実施しているが、課題が出てきており、改善が必要となっているので、関係

機関と検討していく。

④ひとり暮らしの高齢者のみならず、高齢者世帯や要援護者がいる世帯の「見守り」を包括支援センターや保健師で把握するのは難しく、課題となっている。

今後は民生委員や社会福祉協議会と連携し、地域の「見守り」を強化していく考えである。来年一月から、地域において支えを必要とする住民の相談に応じたり、地域住民の支え合い活動と制度化されたサービスの組み合わせにより、課題を解決する人材として「地域福祉コーディネーター」を社会福祉協議会に配置する予定である。

一般質問の内容は

一般質問通告書の質問・答弁書を基本に（会議録に基づき）各議員でまとめ、議会広報委員が確認したものを掲載しております。

北部訓練場の一部返還に伴うオスプレイの配備撤回と世界自然遺産登録の早期実現を求める意見書(抜粋)

平成28年9月15日、国頭村、大宜味村、東村にまたがる陸域や海域が、やんばる国立公園に指定されました。やんばる国立公園は、国内最大級の亜熱帯照葉樹林が広がり、ヤンバルクイナやノグチゲラなど、多種多様な固有動植物及び希少種動植物に富んだ生態系が残され、この豊かな山林は良質で豊富な水量を有し、中南部地域の主要な水源地でもあり、村民が世界に誇れる地域であります。やんばる国立公園は、「多様な生命を育む山と人々の営み」がテーマであり、持続可能な地域振興につながることで大きく期待されている。

国頭村民は、琉球王国の時代から山稼ぎ依存の生活を送ってきて、現在に至るまで国・県有林を守り育ててきた歴史があります。北部訓練場での火器の使用を禁止する覚書締結や1970年12月の伊部岳実弾射撃演習阻止、1987年1月のハリアーパッド建設阻止などの自然環境を守る村民の闘いの歴史の教訓を活かし、豊かな自然環境を次世代に継承させるのも村民に課せられた重大な責務であります。

日米両政府は、1996年のSACO最終報告で条件付きの過半の約3,987haの返還が合意された。2016年7月にSACO合意の返還条件である国頭村安波地内で新たな4カ所のヘリパッド建設と海岸からの上陸訓練ルート建設が着手された。

残された北部訓練場で新設されたヘリパッドで基地機能が強化され、オスプレイの訓練が想定されることから、村民の生活環境、やんばる国立公園の生態系など世界自然遺産登録に向けて、隣接する北部訓練場の存在が阻害要因として懸念されていることから、村民の安心安全な生活環境を保証するため適切な対応を取られるよう下記事項を強く要請する。

記

1. 平成28年12月12日付け国頭村長が提出した駐留軍用地（北部訓練場）の返還に関する実施計画の案についての意見書を最大限に尊重して適切な措置をすること。
2. 平成28年12月13日、米海兵隊の垂直離着陸輸送機MV22オスプレイが名護市安部の沖合に墜落しました。オスプレイの配備撤回を実現し、米軍機の事故の危険性を排除すると共に残された北部訓練場区域外及びやんばる国立公園の区域内と早朝、夜間訓練の中止、住宅地域や学校上空での飛行訓練を禁止すること。
3. 北部訓練場の一部返還に伴い減額される交付税約1億8千209万円分の財政措置と国頭村の振興策を支援すること。
4. 返還された跡地は、やんばる国立公園に追加指定して、残された隣接する北部訓練場が村民の生活環境、やんばる国立公園の生態系及び世界自然遺産登録の早期実現の阻害要因にならないように適切な措置をすること。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月16日

沖縄県国頭村議会

宛 先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 環境大臣

外務省沖縄大使 沖縄防衛局長

国頭村森林組合の経営改善及び 本村における林業施策の確立を求める決議

沖縄本島北部地域（やんばる）の国立公園指定が、林業施業に対し影響を及ぼすことが危惧されることから、本村林業の健全な振興発展に資することを目的に平成27年8月から継続調査を行ってきた。

森林組合は、受託事業の90%以上を、村からの事業による林業経営を行ってはいるものの村有林の管理・運営主体は村である。

国立公園指定を受け世界自然遺産候補地となっていることから、森林環境保全や水源涵養機能保全等の管理は必然的であり、森林組合は重要な役割を担っている。

しかし森林組合の取り巻く環境は厳しく、そのためにも経営の安定化を図ることで、従事者の長期雇用に繋げることができる。そのことから、村においても森林組合の経営改善計画における達成状況やコンサルタント導入による基本調査内容の把握、沖縄県の常例検査に基づく分析及び、改善・対応策等について、しっかりと協議し助言又は指導を行う必要がある。特に雇用形態についての実態が不透明であることから、作業員の社会保険等加入の完全実施や退職金制度の整備をすることにより、林業従事者の安定的な雇用の拡充を図ることが最も重要である。

よって下記の事項について鋭意努力することを強く求める。

記

1. 国立公園内における林業等の経済活動が円滑に実施できるよう十分に関係機関と調整を図ること。
2. 国頭村森林公園総合整備計画の見直し検討を行うこと。
3. クラフト人材育成事業において事業終了後もしっかりとサポートを行うこと。
4. 沖縄県の常例検査における分析及び改善・対応策を協議すること。
5. コンサルタントによる基本調査を把握し改善指導すること。
6. 事業契約内容や職員及び従業員、また作業班の雇用形態を明確にし、保険加入等については、完全実施を目標に指導を行なうこと。

以上のとおり決議する。

平成28年12月16日

沖縄県国頭村議会

国頭村長 宮城 久和 殿

南米ペルー・ブラジル訪問報告

我々町村訪問団は、城間南風原町長を団長に18名で構成して、昨年8月26日から9月7日までの13日間の日程で、ペルー移住110周年記念式典とブラジル県人会創立90周年記念式典行事等に参加する為、宮城久和村長と両国を訪ねました。

両国での記念式典等は、それぞれの県人会館で多くの県出身者の皆様が参加をして盛大に開催された所でありました。

移住当初は、言葉・習慣の大きな違いや大戦時、そして時代変遷等で非常に厳しい社会情勢の中で大変苦しい時代にも直面された事でありました。

しかし、ウチナンチュとしての辛抱強さ勤勉性とユイマール精神で幾多の困難を乗り越えて、今日の素晴らしい県系社会を築き上げて、そして、両国の国家社会の発展の為に色々と活躍貢献されている事に県民として誇りを感じました。

そして、祝賀会においては多くの琉球芸能等が披露されまして、感銘を受けて異国の地に居る事を忘れさせたひと時でありました。

両国での村人会との交流会においては、多くの村出身の皆様が参加をして、親睦、交流を深める事が出来ました。

宮城村長から村人会の今日までの労をねぎらい功績を称え、国頭村の現状とこれからの展望、未来について述べました。私も同様の事を申し上げました。

又、村出身の皆様が常に郷里に想いを寄せて、行く末を案じ郷里の発展を願っている心情に接した時には、深い感銘を受けました。

最後に両国の村人会の発展とお世話になった皆様に感謝と併せてご健勝、ご繁栄を祈念申し上げます。南米報告と致します。

国頭村議会議長 金城利光



ペルー村人会



ブラジル村人会

職員のひとこと

いつもでしたら、このページは“議員のひとこと”へと続くはずでしたが、この3月で金城安利議会事務局長と私が定年退職を迎えることから、今回は“職員のひとこと”として誌面をまかされることになりました。これまで長い間、議会だよりの編集に関わり、だいぶ工夫・改善されてきたなと感じています。議会だよりを通して議会活動を村民の皆様へお知らせしていますが、どのようにごらんになっているのでしょうか。次号から新しい職員へとバトンタッチします。長い間お世話になりありがとうございました。これまで議会だより発行に関わってこられた方々へのお礼も含め“職員のひとこと”と致します。

スタイラー亮子